



上田満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（保有減少）



パシフィックネット<3021>について、上田満弘が7月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更および有価証券処分信託契約を締結したことによる重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、上田満弘のパシフィックネット株式保有比率は、60.14%と0.29%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月17日。